

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 24

基本施策 森林整備の推進と持続可能な林業の振興
構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	適正な森林整備と地元産材の木質発電などへの活用促進	B
施策2	林業の担い手育成	C
施策3	林業活性化のための林業生産基盤施設の整備	B
施策4	特用林産物の生産促進	C

成果指標

指標	内容	平成32年度	平成29年度末実績	単位	平成29年度の成果の検証
間伐材搬出材積	間伐材の搬出材積	28,000	33,251	m ³	木質バイオマス発電施設の稼働により、搬出量は年々増加している。
林業作業士育成数	森林組合で働く林業作業士数	46	30	人	認定研修の計画的な受講ができないことや退職により、林業作業士数は横ばいとなっている。
林道舗装率	林道の舗装率	48.34	49.1	%	29年度の目標値は達成できなかったが、計画的な舗装整備を実施している。
まいたけ生産	特用林産物生産・加工施設におけるまいたけ生産量	150	118	トン	29年度の目標値は達成できなかったが、着実に生産量は増加している。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> 木材価格の低迷により伐期を迎えた木が市場に出回らない状況で、境界が不明確なため、間伐など手入れが行き届かず、荒れた森林がみられ、加えて林業従事者の減少と高齢化が進み担い手が不足している。 林道や作業道も密度が低く高性能林業機械導入などによる経営コスト縮減もままならない。 特用林産物生産も家族経営主体でかつ高齢化となっており、生産量も減少傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林境界の明確化を図り適正な森林保全を進め、さらに、林業の担い手の育成と林業従事者の雇用の安定を図っていく必要がある。 林道、作業道の整備も進め、高性能林業機械の導入も図り林業経営の改善と林業振興を図る必要がある。 特用林産物生産促進に向けた生産基盤強化を図るとともに、特用林産物加工施設を再整備し、まいたけの生産量の増加と生産ラインの低コスト化を図り、市場競争力を高めていく必要がある。

社会情勢・市民ニーズの変化

・社会情勢は、地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮には間伐を計画的・安定的に推進する必要がある、その財源確保となる森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることとなった。また、H28年度の木質バイオマス発電所操業により、森林資源の好循環が確立しつつある。

・林業従事者も高齢化により後継者が不足しているとともに、森林の適正な維持管理が行われず、また、境界も不明確な森林が増えてきていることから、間伐などの手入れが行き届かず荒れた森林がみられる。

・このような中、市民ニーズは、林業従事者の後継者育成や森林境界の保全による適正な維持管理、また、長期の木材価格低迷から脱却し、山林所有者の所得向上への取り組みが求められている。

現在の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> ㈱福井グリーンパワーによる木質バイオマス発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集されており、出口確保による森林施策が促進されるとともに、森林所有者への利益還元が継続できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 林業従事者の確保、育成とさらなる造林コストの低減が必要である。

基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電所の稼働により、間伐の推進と持続可能な林業振興につながっている。 まいたけの生産については、29年度の生産目標を達成できなかったが前年度比約7tの増産となり、今後のさらなる増産と販路拡大につなげる。
----	---

改善点

・木質バイオマス発電施設の稼働により、間伐材の需要が大幅に拡大する中、今後は、循環利用を基軸とした計画的な森林整備の促進を図るとともに、福井県木質バイオマス燃料安定協議会を中心とした、木質バイオマス燃料の安定供給体制を継続する。

・木質バイオマス発電所から発生する燃焼灰や余熱の有効利用など、JAテラル越前や丸頭電森林組合、奥越農林総合事務所、発電事業者との実務的な協議の場を設け、29年度は燃焼灰の活用に向けた試験研究を行い一部の作物に効果も検証できたことから、今後も同試験研究の継続を行い、燃焼灰や余熱の有効利用による農業振興の寄与について、関係機関と協議を重ねる。

・まいたけの生産についても、雇用を確保し、増産・販路拡大の体制を整備する。